

	遠野市奨学金返還支援補助金	いわて産業人材奨学金返還支援制度
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市に住所がある40歳未満の方で、5年以上市内に居住する意思がある ・大学、短大、専門学校、職業能力開発施設や高校などに在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後に遅延なく返還している方（就業後に返還が始まる方も含む） ・市税を滞納していない方 ・平成31年（2019年）4月以降に遠野市内企業等に就業（雇用期間の定めがない常用雇用者）し、健康保険法、厚生年金保険法、雇用補k年法の被保険者の方（公務員、転勤の予定がある方は除く。） 	<p>①、②のいずれにも該当する方</p> <p>① 日本学生支援機構の第一種、又は第二種奨学金の貸与を受け、将来返還予定又は返還中の方</p> <p>【学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程1・2年生 ・大学3・4年生 ・高等専門学校4・5年生 <p>【既卒者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外で就業している35歳未満の方、または県内に正規雇用で就業していない35歳未満の方 <p>② 岩手県の認定を受けた県内の「認定企業」へ正規雇用として継続して就業し、県内に定住する見込みである</p>
対象となる奨学金	遠野市奨学資金 日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金 その他、市長が認めた奨学金制度	日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金
支援内容	奨学金の返還額の1/2（1,000円未満の端数は切捨て）を補助 上限額1か月当たり12,000円（1年分で144,000円）	返還総額の1/2の助成金を交付（限度額あり） 大学+大学院 250万円 大学 150万円 大学院 100万円 専門学校 70万円 就業1年目から毎月の奨学金返還額と同額を助成
申請時期	市内企業等に就業後に承認申請を行う	認定企業に就職する前に、認定申請を行う
補助対象期間	令和5年1月以降に就業した方 <ul style="list-style-type: none"> ・就業した月（又は返還が始まった月）から、最長20年間 平成31年4月から令和4年12月までに就業した方 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月から最長20年間 補助金の返還が終了した場合及び補助対象者の年齢が40歳に達した場合は、その月で終了	最大8年間（女性上限に達した時点で終了）
補助金額例	4年生大学卒業 就職時年齢22歳 貸与額300万円 月額返済額24,000円（年間288,000円） 補助額 1年目から10年目まで 補助金年額144,000円 11年目 60,000円 補助金合計額 150万円	4年生大学卒業 就職時年齢22歳 貸与額300万円 月額返済額24,000円（年間288,000円） 助成額 1年目から5年目まで 助成額年額 288,000円 6年目 60,000円 助成額合計額 150万円（支援上限額 150万円）